

市役所の消防訓練怠る

枚方市が 01年以降 職員への防災研修も

枚方市が、消防法で義務づけられている市役所の消防訓練を01年を最後

に実施していなかったことが13日、わかった。市は「不適切だった」として

謝罪。同日の市議会で伏見隆議員の求めた市民会議の質問に市が答えた。

消防法では多数の人が出入りしたり、勤務したりする建物について消防計画を作成し、消火、通報、避難の訓練を義務づけている。市の消防計画

では「総合訓練」を年一回、市による、訓練の実施を指すとしていた。施設が確認できたのは97年

と00年。いずれも前年に枚方消防署の立ち入り検査で計画に基づく訓練の実施を指摘され、是正措置として実施したという。06年以前は記録がなく不明で、訓練をしない

った理由は「これからは調査」としている。市は計画に定めた建物の自主点検や職員への防災研修も怠っていた。小

井正明・総務部長は「消防計画に基づいての認識がず、訓練をしていないの

には気がなかった。今後は継続的にチェックしていく」としている。

枚方市

庁舎消防訓練わずか2回

97年以降 職員防火研修5年間なし

枚方市が、年一回の消防法の、市社一協議会が実施していたという。訓練を明記している消防計画を市に送付している。

西に反し、庁舎での訓練を市に送付する消防法に抵触する。消防計画で年一回の実施が明記されているが、守られ実施していなかったことが、市役所本館や別館で調べた。昨年度は、消防訓練を年一回、市による、訓練の実

施を指すとしていた。施設が確認できたのは97年と00年。いずれも前年に枚方消防署の立ち入り検査で計画に基づく訓練の実施を指摘され、是正措置として実施したという。06年以前は記録がなく不明で、訓練をしない

火訓練については、計画に

あることを知らなかったと述べている。市は市

急に訓練を行うべきだ。

は、訓練を怠っていた。